

パブリックコメント いただいたご意見への回答  
 ~日野市スポーツ推進計画（素案）~

| NO. | ご意見の内容   | 市の考え方  | プランへの反映   |
|-----|--|--|---|
| 1   | 「豊田南地区第一号公園」（予定地）を、市民の誰もが、いつでも利用できる市民憩いの広場にすることを提案します。   | 「豊田南地区第一号公園」（予定地）は、将来の豊田南土地区画整理事業で整備する公園予定地です。公園整備の具体的な詳細については区画整理事業の中でお示ししてまいります。本計画では、運動などで利用しやすい公園のルール化について、施策の一つとして記載しております。   | 反映済み<br>・P52-子どもたちが利用しやすい公園のルール化に記載                               |
| 2   | 「豊田南地区第一号公園」（予定地）の中央に芝生の自由広場を設置し、その周辺に1周500mの木陰のある遊歩道を設け、市民が親子でも、子ども同士でも、高齢者でも、気軽に利用できるようにして欲しい。 | 現在、「豊田南地区第一号公園」（予定地）は土地区画整理事業が終了するまでの暫定的な空地の扱いとなっており、地域住民の方が、多目的に利用していただける場所となっています。将来的な公園整備については、上記（NO.1）の回答の通り、土地区画整理事業の中でお示ししてまいります。  | 記載なし  |
| 3   | 環境づくりこそが行政の第一歩です。  | ご意見のとおり、本計画でも市民のスポーツ実践率を向上させるためには、市民が自発的にスポーツできる「場」や「環境」を整えることが大変重要だと考えています。   | 反映済み<br>・P40-基本施策1 スポーツをする「場」の整備と充実に記載                            |
| 4   | 指導者のいるスポーツクラブを市が支援することも必要ですが、市民が自主的に運動する場をつくることが基本的に大切なことだと思います。                                 | 本計画での「スポーツ」とは、これまでのいわゆる競技スポーツだけではなく、日常生活の体を使った運動全般をスポーツとして捉え、これに資する公園や歩道など、まち全体を活動場所として捉えた環境整備も必要であると考えております。現在、市では「歩きたくなるまちづくり」を推し進めており、市民の皆様が自然と外に出て運動がしたくなるようなまちづくりを進めています。 | 反映済み<br>・P2-スポーツ推進計画における「スポーツ」の定義に記載<br>・P44-(2)歩きたくなるまちづくりの推進に記載 |